

## 文京区水害・土砂災害対策実施要領の改定（案）について

### 1 目的

「文京区水害・土砂災害対策実施要領」は平成28年3月に策定し、水害及び土砂災害時における応急対策等の手順の明確化や避難勧告等の発令基準、伝達方法等を定めた。

また、平成29年3月に、土砂災害防止法に基づく第一次土砂災害警戒区域等が指定されたことを踏まえ、Ver.2に改定した。

Ver.2修正後における神田川流域浸水予想区域図の改定に伴う水害ハザードマップの改定や「避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）」の改定、第二次土砂災害警戒区域等の指定、台風19号における課題を踏まえ、警戒避難態勢等の充実を図るため改定する。

### 2 改定の背景

平成30年3月 神田川流域浸水予想区域図の改定(都)

平成31年3月 避難勧告等に関するガイドラインの改定(国)

令和元年9月 第二次土砂災害警戒区域等（92か所）の指定(都)

10月 台風19号における災害対応(区)

#### (1) 神田川流域浸水予想区域図の改定

都は、平成30年3月に神田川流域について、対象降雨を「東海豪雨（時間雨量114mm/h、総雨量589mm）」から「想定し得る最大規模の豪雨（時間雨量153mm/h、総雨量690mm）」に変更して浸水予想区域図を改定した。これに伴い、本区は、平成30年8月に「文京区水害ハザードマップ」を改定した。

#### (2) 警戒レベルを用いた避難勧告等の発令

国は、平成31年3月に地方公共団体が避難勧告等の発令基準や伝達方法を改善する際の参考となる「避難勧告等に関するガイドライン」の改定を行った。これに伴い、本区は、令和元年6月から警戒レベル（区民等がとるべき行動を5段階（警戒レベル5が最も危険度が高）に分け、情報と行動の対応を明確化し、出された情報ととるべき行動を直感的に理解しやすいものとし、区民の主体的な避難を支援するもの）を用いた避難勧告等の発令の運用を開始した。

#### (3) 土砂災害警戒区域等の指定

ア 都による第二次土砂災害警戒区域等の指定（令和元年9月26日指定）

(ア)別添1のとおり（春日、小石川、白山、千石、小日向、大塚、関口、目白台、音羽、本郷、湯島、西片、弥生、根津、千駄木の各一部地域が指定）

(イ)土砂災害警戒区域92か所（第一次指定と併せて107か所）、うち土砂災害特別警戒区域53か所（第一次指定と併せて64か所）

(ウ)文京区内全域の調査は完了し、今後、おおむね5年ごとに都が基礎調査を行う。

イ 区域内の対象世帯数等

3,275世帯（5,895人）

ウ 土砂災害ハザードマップの改定

土砂災害警戒区域等の世帯に対して、戸別配付により周知する。

- (4) 令和元年台風 19 号対応
  - ア 情報伝達のあり方
  - イ 避難所の増設
  - ウ 避難所運営

### 3 水害・土砂災害対策実施要領の主な改定内容

- (1) 区民等への情報提供
  - ア 大雨・台風時の情報提供
    - (ア)警戒レベルを用いた避難勧告等を発令する。
    - (イ)区ホームページや SNS 等での発信に加え、プッシュ型による情報発信を行う。
    - (ウ)区ホームページを災害モードに切り替えるタイミングを明確化する。
    - (エ)防災行政無線、区ホームページ、SNS、文の京安心・防災メール及びエリアメールにおける伝達文を作成する。
    - (オ)避難勧告等の解除の伝達手段の明確化
  - イ 平常時における情報の周知
    - 区報や区ホームページ、防災パンフレット、防災訓練時などに加え、文の京安心・防災メール等による周知・啓発を行う。
- (2) 避難勧告等の発令
  - ア 発令対象地域
    - (ア)水害（内水）時は、浸水想定深 1 m 以上の地域とする。
    - (イ)土砂災害時の発令対象地域を番地（〇〇丁目〇番）まで記載する。
    - (ウ)土砂災害時の発令対象地域を土砂災害警戒区域等とする。
- (3) 避難所の指定
  - ア 新たな避難所の指定
    - 土砂災害時の避難所として、林町小学校及び第三中学校を指定する。
- (4) 要配慮者等への対応
  - ア 要配慮者への情報伝達
    - 民生・児童委員との連絡ルートの確立を検討する。
  - イ 要配慮者施設の避難確保計画
    - 浸水想定区域（外水・内水）及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を記載する。
- (5) その他
  - ア 水害即応態勢等の会議用フォーマットを作成する。
  - イ 避難する際の「持っていくものリスト」を記載する。
  - ウ 24 時間以上の避難所運営が想定される場合の職員体制を 3 交代制とする。

### 4 水害・土砂災害対策実施要領（Ver. 3）（案）

別添 2 のとおり

### 5 今後のスケジュール

令和 2 年 3 月 文京区水害・土砂災害対策実施要領（Ver. 3）改定  
令和 2 年 4 月以降 区報、ホームページ等による区民周知